

## アクションプラン(愛西市関係課版)

### 1 生活習慣病の改善

※重点年度: 令和8年度以降、重点テーマとして取り組む年度

分野 (重点年度)	第3次健康日本21計画における評価指標	具体的な取り組みの内容 (誰に対してどのような事業、取り組みを実施するか)	評価指標 (人数、回数、割合、実施の有無等)	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	担当課
(1) 栄養・食生活(令和9年度)	1 肥満者(成人期)の割合の減少	健康相談を実施し、相談者に応じた健康指導を行う。	健康相談の実施回数	24回	24回	健康推進課
		ホームページや広報、イベント等とおして健康に対する知識の周知啓発を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
	2 肥満傾向にあるこども(小学生)の割合減少	学校給食時栄養指導事業において、各クラスへの栄養指導や給食放送の資料を作成し、学校での食育を推進する。	実施校数	18校	18校(全校)	学校教育課
		児童・生徒健康診断事業において、児童生徒の健康の保持増進を図る。	実施校数	18校	18校(全校)	学校教育課
	3 朝食を欠食する者(小学生、成人期)の割合の減少	学校給食時栄養指導事業において、各クラスへの栄養指導や給食放送の資料を作成し、学校での食育を推進する。	実施校数	18校	18校(全校)	学校教育課
		幼児期、学齢期に対する、大型紙芝居「コウ君とバランスマン」を活用した健康教育を実施を通じて、家族も含めた知識の普及啓発を行う。	健康教育の実施	1回	増加	健康推進課
		幼児健診にて集団指導及び個別指導を実施する。	1歳6か月児健診の受診率	98.20%	増加	健康推進課
			3歳児健診の受診率	92.50%	増加	健康推進課
		市内の高校と連携し、高校生を対象に健康教育として「自立クッキング」を実施する。	実施の有無	実施	実施	健康推進課 産業振興課
	4 誰かと一緒に楽しく食事をする者(20歳以上)の割合の増加	ひとり暮らし高齢者等に対して、楽しい食事の提供による健康保持、孤独感の解消及び安否の確認を図るため、配食サービスを実施する。	配食サービスの延べ食数	52952食	53000食	高齢福祉課
	5 適正体重を知り、定期的に体重測定をしている者(20歳以上)の割合の増加	20代30代の健康診査受診者に対し、生活の見直しや知識の普及啓発を促す。	実施の有無	—	実施	健康推進課
		ホームページやイベント等とおして全世代に健康に対する知識の周知啓発を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		特定健康診査の受診を通じて、生活の見直しや知識の普及啓発を促す。	特定健康診査の実施の有無	実施	実施	保険年金課
		後期高齢者健康診査の受診を通じて、生活の見直しや知識の普及啓発を促す。	後期高齢者健康診査の実施の有無	実施	実施	保険年金課
	6 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者(20歳以上)の割合の増加	幼児期、学齢期に対する、大型紙芝居「コウ君とバランスマン」を活用した健康教育を実施を通じて、家族も含めた知識の普及啓発を行う。	健康教育の実施	1回	増加	健康推進課
		市内の高校と連携し、高校生を対象に健康教育として「自立クッキング」を実施する。	実施の有無	実施	実施	健康推進課 産業振興課
	7 市民に提供している食生活改善推進員の活動数の増加	食生活改善推進員を養成する。	食生活改善推進員養成講座の実施(3年ごと)	実施	実施	健康推進課
		食生活改善推進委員の役員活動を支援する。	役員会の実施	11回	11回	健康推進課
食生活改善推進員の活動を支援し、食育の推進及び食生活改善推進員の周知を促す。		あいさいさんまつりでのイベント実施	実施	実施	健康推進課	
8 食料品の産地、添加物等、食の安全を確認して購入する人(20歳以上)の割合の増加	関係機関と連携して地場産品のPRを行い、食に関する知識の普及啓発を促す。	イベントでの地場産品の出店回数	3回	3回	産業振興課	
9 食品を無駄なく使い、食品ロスを意識している人(20歳以上)の割合の増加	関係機関と連携して地場産品のPRを行い、食に関する知識の普及啓発を促す。	イベントでの地場産品の出店回数	3回	3回	産業振興課	

# 1 生活習慣病の改善

※重点年度：令和8年度以降、重点テーマとして取り組む年度

分野 (重点年度)	第3次健康日本21計画における評価指標	具体的な取り組みの内容 (誰に対してどのような事業、取り組みを実施するか)	評価指標 (人数、回数、割合、実施の有無等)	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	担当課
(2) 身体活動・運動 (令和8年度)	1 日常生活における歩数(成人期)の増加	市内ウォーキングマップを作成し、健康づくりの啓発を図る。	マップの配布数	—	増加	健康推進課
		ホームページや広報、イベント等とおして運動習慣について知識の周知啓発を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		歩数管理や健康に関する情報発信等ができる「あいち健康プラス」を運用する。	「あいち健康プラス」の登録者数	1,242人	増加	健康推進課
		広報やSNS等で、歩数に関する情報や市内ウォーキングコース、「あいち健康プラス」の活用について情報発信する。	広報等での啓発回数	1回	1回	健康推進課
		ウォーキングに関するスポーツ教室等を開催し、運動の習慣化及び健康づくりの啓発を図る。	参加人数	115人	130人	生涯学習スポーツ課
	2 運動習慣者(小学生・成人期・高齢期)の割合の増加	のびのびストレッチを活用した健康体操普及活動を実施する。	運動推進員によるのびのび健康教室の参加人数	75人	増加	健康推進課
		スポーツ教室を開催し、スポーツ振興及び健康づくりの啓発を図る。	参加人数	15761人	16000人	生涯学習スポーツ課
		スポーツを通じた地域活性化を目的として、木曾三川公園スポーツイベントを実施する。	参加人数	510人	700人	生涯学習スポーツ課
		地域住民等が主体となって健康体操等の様々な活動を行っている、通所型サービスの団体を支援することにより、高齢者が要介護状態になることを予防し、地域における自立した日常生活の支援を実施する。	愛西市介護予防・生活支援サービス事業補助金を交付しており、通所事業を実施している団体数	21団体	22団体	高齢福祉課
	3 運動やスポーツを習慣的にしているこども(小学生)の割合の増加	市スポーツ少年団への加入促進を図る。	加入人数	810人	900人	生涯学習スポーツ課
	4 骨粗しょう症検診の受診率(40歳以上)の増加	骨粗しょう症検診を実施する。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		広報やSNS等で受診勧奨や情報提供等を実施する。	実施の有無	実施	実施	健康推進課

# 1 生活習慣病の改善

※重点年度：令和8年度以降、重点テーマとして取り組む年度

分野 (重点年度)	第3次健康日本21計画における評価指標	具体的な取り組みの内容 (誰に対してどのような事業、取り組みを実施するか)	評価指標 (人数、回数、割合、実施の有無等)	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	担当課
(3) 休養・こころの健康 (令和9年度)	1 睡眠による休養を十分とれている者(20歳以上)の割合の増加	地域事業所や団体に対して、出前講座等で睡眠や休息についての啓発を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		ホームページや広報、イベント等とおして睡眠について知識の周知啓発を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
	2 睡眠時間が十分に確保できている者(20歳以上)の割合の増加	ホームページや広報、イベント等とおして睡眠について知識の周知啓発を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		地域事業所や団体に対して、出前講座等で睡眠や休息についての啓発を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
	3 ゆったりとした気分で子どもと過ごすことができる母親(3歳児保護者)の割合の増加	乳幼児健康診査の子育て支援判定において、要支援となったケースに対して、地区担当保健師が支援を行う	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		障害者通所支援事業を実施し、通所支援が必要な障害児(申請があった方)への適切な支援へとつなげる。	申請があった方を適切な支援へとつなげる。	97人	143人	社会福祉課
		こども家庭センターを設置し、虐待予防の視点で関係機関と連携し、啓発や相談対応、地域づくりを行う。	子育て支援連絡会の実施	5回	5回	子育て支援課
			虐待等防止ネットワーク協議会実務者会議の実施回数	12回	12回	
	相談対応件数(実人数)	156件	180件			
	4 自分なりのストレスの解消方法を持っている者(20歳以上)の割合の増加	小学校の就学児健診や、中学入学説明会の機会を用いて啓発活動をする。	実施校数	18回(全校)	18回(全校)	健康推進課
		心の変化をセルフチェックできる「こころの体温計」の活用について、広報やSNS等で周知を行い、利用の勧奨を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
	5 心の状態に関する6項目の質問(K6)において10点以上の者(20歳以上)の割合の増加	月1回「こころの健康相談」を実施し、関係機関と連携しながら支援を行う。	こころの健康相談の実施回数	12回	12回	健康推進課
		地域事業所や団体に対して、出前講座等で睡眠や休息についての啓発を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		ホームページや広報、イベント等とおして睡眠について知識の周知啓発を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
6 メンタルヘルス対策に取り組む事業所の割合の増加	関係機関と連携し地域事業所へ健康経営についての啓発支援を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課	

# 1 生活習慣病の改善

※重点年度: 令和8年度以降、重点テーマとして取り組む年度

分野 (重点年度)	第3次健康日本21計画における評価指標	具体的な取り組みの内容 (誰に対してどのような事業、取り組みを実施するか)	評価指標 (人数、回数、割合、実施の有無等)	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	担当課
(4) アルコール (令和10年度)	1 20歳未満の者(16~19歳)の飲酒率の減少	年1回養護教諭部会で健康教育について周知をする	周知回数	1回	1回	健康推進課
	2 妊娠中の者の飲酒率の減少	母子健康手帳交付において、妊婦やその家族等に対して健康指導を実施する。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		マタニティ教室にて、妊婦やその家族等に対して健康指導を実施する。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		乳幼児健康診査において、保護者等に対して健康指導を実施する。	1歳6か月児健診の受診率	98.2%	増加	健康推進課
			3歳児健診の受診率	92.5%	増加	健康推進課
	3 生活習慣病のリスクを高める量(1日当たりの純アルコール摂取量 男性40g以上、女性20g以上)を飲酒している者の割合の減少	あいさいさんまつりにおいて、断酒会と連携し知識の普及啓発を行う。	開催回数	1回	1回	健康推進課
		ホームページやSNS等で知識の普及啓発を行う。	周知回数	1回	1回	健康推進課
	4 適度な飲酒量を知っている者(20歳以上)の割合の増加	あいさいさんまつりにおいて、断酒会と連携し知識の普及啓発を行う。	開催回数	1回	1回	健康推進課
		ホームページやSNS等で知識の普及啓発を行う。	周知回数	1回	1回	健康推進課

# 1 生活習慣病の改善

※重点年度: 令和8年度以降、重点テーマとして取り組む年度

分野 (重点年度)	第3次健康日本21計画における評価指標	具体的な取り組みの内容 (誰に対してどのような事業、取り組みを実施するか)	評価指標 (人数、回数、割合、実施の有無等)	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	担当課
(5) たばこ (令和10年度)	1 20歳以上の者の喫煙率の減少	年1回養護教諭部会で健康教育について周知をする	周知回数	1回	1回	健康推進課
		禁煙についてSNS等で知識の普及啓発を行う	周知回数	—	1回	健康推進課
	2 妊娠中の者の喫煙率の減少	母子健康手帳交付において、妊婦やその家族等に対して健康指導を実施する。	出産・子育て応援プランを活用した母子手帳交付の実施	実施	実施	健康推進課
		マタニティ教室にて、妊婦やその家族等に対して健康指導を実施する。	マタニティ教室にて妊娠中の食事についての情報提供	実施	実施	健康推進課
	3 子育て中の保護者(3歳児保護者)の喫煙率の減少	乳幼児健康診査において、保護者等に対して健康指導を実施する。	1歳6か月児健診の受診率	98.2%	増加	健康推進課
			3歳児健診の受診率	92.5%	増加	健康推進課
	4 20歳未満の者の喫煙率の減少	年1回養護教諭部会で健康教育について周知をする	周知回数	1回	1回	健康推進課
		喫煙防止紙芝居「むえんくんのパトロール」の動画の周知をするために、小中学校で再生できる環境づくりについて検討する。	養護教諭部会への参加回数	1回	1回	健康推進課

# 1 生活習慣病の改善

※重点年度：令和8年度以降、重点テーマとして取り組む年度

分野 (重点年度)	第3次健康日本21計画における評価指標	具体的な取り組みの内容 (誰に対してどのような事業、取り組みを実施するか)	評価指標 (人数、回数、割合、実施の有無等)	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	担当課	
(6) 歯と口腔の健康 (令和11年度)	1 年1回以上歯の健診を受けている者(20歳以上)の割合の増加	健康増進法に基づく年齢を対象とした歯周病検診を実施する	実施の継続	実施	実施	健康推進課	
			幼児健康診査受診率(1歳6か月児健診)	98.2%	増加	健康推進課	
	2 仕上げみがきをする保護者の割合(1歳6か月児) ※こどもがみがいた後、保護者が仕上げみがきをする	幼児健康診査における歯科指導の実施	幼児健康診査受診率(3歳児健診)	92.5%	増加	健康推進課	
	3 歯肉に炎症所見を有する者の割合(14歳)	学齢期を対象とした健康教育を継続する	歯科健康教育を実施している学校の割合	100%	100%	健康推進課	
	4 歯周炎を有する者の割合(40歳)	健康増進法に基づく年齢を対象とした歯周病検診を実施する	実施の継続	実施	実施	健康推進課	
	5 むし歯のない者(3歳、小学生)の割合の増加		幼児健康診査における歯科指導の実施	幼児健康診査受診率(1歳6か月児健診)	98.2%	増加	健康推進課
				幼児健康診査受診率(3歳児健診)	92.5%	増加	健康推進課
			学齢期を対象とした健康教育を継続する	歯科健康教育を実施している学校の割合	100%	100%	健康推進課
6 咀嚼良好者(40~74歳)の割合の増加	健足健口教室を実施することで、口腔機能の向上が必要な対象者へ相談・指導を実施する。	参加実人数	22人	16人	高齢福祉課		
7 80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加	健康増進法に基づく年齢を対象とした歯周病検診を実施する	実施の継続	実施	実施	健康推進課		

## 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防

※重点年度: 令和8年度以降、重点テーマとして取り組む年度

分野 (重点年度)	第3次健康日本21計画における評価指標	具体的な取り組みの内容 (誰に対してどのような事業、取り組みを実施するか)	評価指標 (人数、回数、割合、実施の有無等)	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	担当課
(1) 健康診査・ (2) がん・ (3) 循環器疾患・ (4) 糖尿病 (令和8年度)	1 過去1年間に健康診査を受けた者(20歳以上)の割合が80%以上	ホームページやSNS等による全世代に対し健康診査に対する知識の周知啓発を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		後期高齢者に対して、健康診査受診券の個別通知を行う	健康診査受診券の個別通知実施の有無	実施	実施	保険年金課
		生活保護世帯に対して受診勧奨を行う	実施の有無	実施	実施	健康推進課 社会福祉課
		協会けんぽと協同で特定健診とがん検診を同日で実施する。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		20・30代の健康診査を実施する。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
	2 特定健康診査の受診率が70%以上	特定健康診査対象者に対して、個別通知を行い、広報・市ホームページで周知を行う。	健康診査受診券の個別通知実施の有無	実施	実施	保険年金課
			広報・市ホームページでの周知の有無	実施	実施	保険年金課
			特定健診受診率	43.70%	50%	保険年金課
	3 特定保健指導の実施率の割合が45%以上	保健指導対象者に対して、案内及び利用券を送付し、保健指導を実施する。	事業実施の有無	実施	実施	保険年金課
			特定保健指導利用率	11.30%	20%	保険年金課
	4 メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合の低下	生活習慣病重症化予防事業として、健診結果から対象者を抽出し、医療機関への受診勧奨を実施。また、受診状況の確認を個別通知で行い、返信がない場合は電話または家庭訪問を実施	事業実施の有無	実施	実施	保険年金課
	5 がん検診の受診率の増加 (胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん)	全中学生に対して、がん教育を実施し、がんに関する正しい知識や予防、検診の重要性について理解を深める。	実施中学校数	6校	6校(全校)	学校教育課
		チラシ等でがんに対する正しい知識の周知啓発を行う。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		健診対象者全員に受診券を送付し、受診勧奨する。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		乳幼児健診を活用した、がん検診の受診勧奨を行う。	受診勧奨率	100%	100%	健康推進課
		関係部署と連携し集団検診を実施する。また、医師会や近隣総合病院と連携し個別検診が実施できる環境を整える。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		女性の検診において、子宮がん20歳・乳がん40歳を無料検診として実施する。	実施の有無	実施	実施	健康推進課
		女性の検診において、子宮がん・乳がん無料検診対象者および40代で乳がん検診を受診していない者に対し再度受診勧奨を実施する。	受診勧奨率	100%	100%	健康推進課

### 3 自然に健康になれる環境づくり

※重点年度:令和8年度以降、重点テーマとして取り組む年度

分野 (重点年度)	第3次健康日本21計画における評価指標	具体的な取り組みの内容 (誰に対してどのような事業、取り組みを実施するか)	評価指標 (人数、回数、割合、実施の有無等)	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	担当課
(1) 市民の主体的な健康づくりを (令和8年度、11年度)	1 あいさい健康マイレージ事業の参加実人数の増加	あいさい健康マイレージ事業について、広報、SNS等で周知を行い、参加の勧奨を行う。	広報とスマホアプリ(あいさいっ子応援ナビ、すぐー等)での情報発信回数	1回	各1回	健康推進課
		あいさい健康マイレージ事業について、イベント等で周知を行い、参加の勧奨を行う。	出前講座、老人クラブ等での情報発信回数	-	増加	健康推進課
	2 ウォーキングロードを活用した人数(20歳以上)の増加	あいち健康プラスを通じて、どの年代の方でも始められるようなコース設定をする。	コース数	10	維持	健康推進課
		市内ウォーキングマップを作成し、健康づくりの啓発を図る。	マップの配布数	-	増加	健康推進課
		あいち健康プラスの活用について、広報、SNS等で周知を行い、参加の勧奨を行う。	広報とスマホアプリ(あいさいっ子応援ナビ、すぐー等)での情報発信回数	-	各1回	健康推進課
	3 市の取組を実施している健康経営推進事業所数	健康宣言実施事業所に対し、健康づくり事業を紹介する。	チラシでの周知回数	1回	1回	健康推進課
健康宣言実施事業所に対し、賞状授与式を実施する。		Wチャレンジ賞状授与式の実施	実施	実施	健康推進課	
(2) 令和8年度で支える健康づくり	1 地域のつながりが強いと思う人の割合の増加(20歳以上)	75歳到達者に介護予防の一体的な実施として、老人クラブやサロン等の事業を紹介。また、健康づくり教室を周知し、実施する。	実施の有無	実施	実施	保険年金課
		障がい者タクシー利用助成事業において広報やホームページで周知を行う。	広報やホームページにて周知をし、申請につなげる。	4,168枚 864人	4,270枚 890人	社会福祉課
		あいさいさん祭りを市民主体で行い、健康に関する情報発信をする	年1回実施	1回	1回	市民協働課
		各地区のコミュニティ推進協議会(全6)の自主事業でいきいきウォーキング・カローリング大会・グランドゴルフ大会・料理教室などを行う	各地区のコミュニティ推進協議会でそれぞれ年1回程度実施	1回	1回	市民協働課
		生涯学習講座として、文化会館や公民館で料理教室や、健康に関する講座を実施する。	実施の有無	有	有	生涯学習スポーツ課
	2 運動推進員が実施する出前講座の受講者数の増加	のびのびストレッチを活用した健康体操普及活動について、広報、SNS等で周知を行い、参加の勧奨を行う。	広報とスマホアプリ(あいさいっ子応援ナビ、すぐー等)での情報発信回数	1回	1回	健康推進課
	3 市の取組を実施している健康経営推進事業所数	健康宣言実施事業所に対し、健康づくり事業を紹介する。	チラシでの周知回数	1回	1回	健康推進課
		健康宣言実施事業所に対し、賞状授与式を実施する。	Wチャレンジ賞状授与式の実施	実施	実施	健康推進課
	4 食生活改善推進員の活動数の増加	食生活改善推進員を養成する。	食生活改善推進員養成講座の実施(3年ごと)	実施	実施	健康推進課
		食生活改善推進委員の役員活動を支援する。	役員会の実施	11回	11回	健康推進課
		食生活改善推進員の活動を支援し、食育の推進及び食生活改善推進員の周知を促す。	あいさいさんまつりでのイベント実施	実施	実施	健康推進課